

# 周防大島町議会 議員定数を26から20へ

## 次の一般選挙から適用



周防大島町議会は、平成19年9月定例議会の最終日（9月19日）に、議員定数を現行の26から6議席少ない20とする条例改正案を議員提案し、可決しました。

この定数は次の一般選挙から適用されることとなり、来年11月の任期満了に伴い実施される町議会議員選挙は、20人の定数で執行されます。

本町の議員定数は、平成16年10月1日に合併した際、在任特例を適用せず、56人いた議員は、人口2万1千人に見合った地方自治法の上限である26人としていました。

しかしながら、今後予想される人口減や近隣市町の議員定数を考慮して、平成17年12月、議長から議会運営委員会に議員定数の調査・研究について諮問。本年6月には、議会運営委員長から議長に「定数を削減すべき」と答申されました。

議員1人あたりの報酬額は、年間約330万円であり、今回の削減で年間約1980万円の議員報酬が削減されることとなります。

### ◆議会運営委員会における協議状況

回	開催年月日	協議概要
第1回	平成17年12月19日	議長から議会運営委員会に議員定数の調査・研究について諮問
第2回	平成18年 3月20日	全国及び県内の状況等を調査・検討
第3回	平成19年 3月19日	全国及び県内の状況等を調査・検討
第4回	平成19年 6月 7日	全国、県内及び近隣市町と比較対比し、議会運営委員会での方針を調整後、議員提案とすることを確認
第5回	平成19年 6月22日	議会運営委員長から議長に削減すべきと答申

### ◆全員協議会における協議状況

最終確認日	平成19年 9月18日	議員全員協議会において協議の結果議員定数20人で本会議へ議員提案することを確認
-------	-------------	---